


1. マイナンバーカードをお持ちの方

個人番号確認書類	本人確認書類	備考
<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカード裏面(写し) 	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカード表面(写し) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現住所が記載されているかを確認のうえ、提出してください。 ・氏名、住所、マイナンバーなど全ての情報が見える状態でコピーをとってください。

2. マイナンバー通知カードまたは住民票の場合

個人番号確認書類	本人確認書類	備考
<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバー通知カード(写し)  <p>または</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民票 (マイナンバーが記載されているもの) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的機関発行の顔写真付きの身分証明書 (例) ・運転免許証 ・パスポート ・住民基本台帳カード ・在留カード など <p>※ 顔写真付きの身分証をお持ちでない方は、身分証2点以上の写しの提出が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現住所が記載されているかを確認のうえ、提出してください。 ・各書類の裏面に住所変更の追記がある場合は、必ず追記部分のコピーも提出してください。 ・マイナンバー通知カードの廃止に伴い、住民票の記載事項と一致しないマイナンバー通知カードは確認書類として利用できませんのでご注意ください。

【提出期限:ふるさと納税を行った年の翌年の1月10日(必着)】

留意事項

- ① ワンストップ特例制度について「申請書」の提出をされた方につきましては、後日、当市より受付書をお送りいたします。(オンライン申請をされた方につきましては、受付書の送付は行っておりません。)
- ② 複数回ご寄附なされた場合は、その都度申請が必要となりますので、ご注意ください。
- ③ (転居による住所変更など)申請書の内容に変更があった場合、ふるさと納税をした翌年の1月10日までに、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」をふるさと納税先自治体へ提出することが必要です。
- ④ ワンストップ特例の申請をされた方が、確定申告や住民税申告を行った場合(医療費控除等による場合も含む)や、5自治体を超えて申請を行った場合は、ワンストップ特例の申請は無効となるため、確定申告で寄附金控除を申請してください。
- ⑤ ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。(ふるさと納税をした翌年の6月以降に支払う個人住民税額が軽減されます。)

以上を確認のうえ、申請される方は、別添の記入例を参考に申請書に必要事項をご記入いただき、添付書類と併せて、担当までご提出ください。

また、ご不明な点等ございましたら、担当までお問合せさせていただきますようお願いいたします。

【担当】 むつ市経済部ふるさと納税推進室

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号 TEL:0175-22-1111(内線2612~2618)